2020年7月1日

東京都品川区東品川二丁目2番43号
株式会社アマナ
代表取締役　進 藤 博 信

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2020年5月14日付で当社と株式会社アマナデザイン（以下「アマナデザイン」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、アマナデザインを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）行いました。
本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条各号に規定する事項は下記のとおりです。

記

1　吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2020年7月1日

2　吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条及び第787条の規定並びに会社法第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 第784条の2の規定による差止請求手続の経過

会社法第784条の2に基づく請求をしたアマナデザインの株主はありませんでした。

(2) 会社法第785条の規定による株式買取請求手続の経過

アマナデザインは、会社法785条第3項の規定により、2020年5月15日付で、唯一の株主である当社に対し、株式買取請求の通知を行いましたが、当社は、アマナデザインに対し、会社法第785条1項に基づく株式の買取請求をしておりません。

(3) 会社法第787条の規定による新株予約権買取請求手続の経過

アマナデザインは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 会社法第789条の規定による債権者保護手続の経過

アマナデザインは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2020年5月15日付の官報及び個別の催告書において、債権者に対する異議申述の公告及び催告を行いましたが、異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3　吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 会社法第796条の2の規定による差止請求手続の経過

会社法第796条の2に基づく請求をした当社の株主はありませんでした。

(2) 会社法第797条の規定による株式買取請求手続の経過

本合併は会社法796条第2項本文に規定する場合に該当するため、会社法第797条の適用はありません。

(3) 会社法第799条の規定による債権者保護手続の経過

当社は、会社法799条第2項及び第3項の規定に基づき、2020年5月15日付の官報及び電子公告において、債権者に対する公告を行いましたが、異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4　吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本合併の効力発生日である2020年7月1日をもって、アマナデザインからその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5　会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（会社法施行規則第200条第5号）

アマナデザインの事前開示書面は別添のとおりです。

6　会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

本合併による当社の変更登記及びアマナデザインの解散登記の申請予定日は、2020年7月1日です。

7　前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

添付　　吸収合併消滅会社の事前開示書面

以上

添付

吸収合併消滅会社の事前開示書面

2020年5月14日

東京都品川区東品川二丁目2番43号
株式会社アマナデザイン
代表取締役　澤　幸宏

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2020年5月14日付で株式会社アマナ（以下「アマナ」という。）と当社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、アマナを吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うこととしましたので、会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。なお、当社は、取締役会非設置会社であるため、本合併に係る吸収合併契約書については取締役全員の同意をもって決定しております。

記

1　吸収合併契約書の内容（会社法第782条第1項第1号）

2020年5月14日付で、当社およびアマナとの間で締結した吸収合併契約書は、添付1のとおりです。

2　合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3　合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はありません。

4　吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）

当社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

5　計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号）

(1) 吸収合併存続会社に関する事項

(ア) 最終事業年度に係る計算書類等

アマナの最終事業年度に係る計算書類等は、添付 2 のとおりです。

(イ) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

6　吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本合併効力発生日時点におけるアマナの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後におけるアマナの収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後におけるアマナの債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7　事前開示開始日後の上記各事項の変更（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号）

本事前開示開始日以降、上記事項に変更がありましたら、直ちに開示いたします。

添付 1　　吸収合併契約書

添付 2　　吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

以上

添付 1

吸収合併契約書

吸収合併契約書

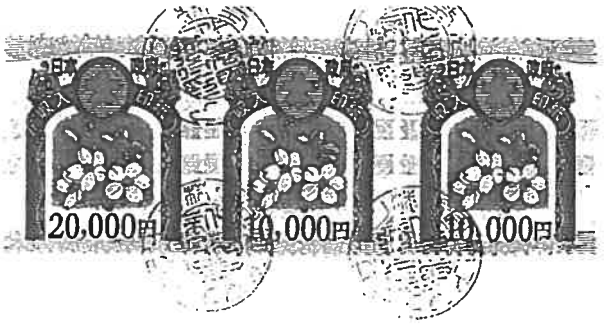

株式会社アマナ（東京都品川区東品川二丁目２番43号。以下「甲」という。）と株式会社アマナデザイン（東京都品川区東品川二丁目２番43号。以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収合併）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、第３条において定める効力発生日において、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本件合併」という。）を行い、甲は、本件合併により乙の権利義務の全部を承継する。

第２条（本件合併に際して交付する金銭等およびその割当）

甲は、本件合併に際して株式または金銭等を交付しないものとする。

第３条（効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年７月１日とする。ただし、本件合併の手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更するものとする。

第４条（甲の資本金、準備金等）

甲は、本件合併では、資本金および準備金の額を変更しないものとする。

第５条　（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲および乙が協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第６条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

第７条（合併条件の変更および合併契約の中止）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の財政状態もしくは経営成績に重大な変動が生じた場合、または本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲および乙が協議し合意のうえ、合併条件を変更しまたは本件合併を中止することができる。

第８条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲および乙が協議のうえこれを定める。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2020 年 5 月 14 日

甲　東京都品川区東品川二丁目２番43号
株式会社アマナ
代表取締役　進 藤 博 信

乙　東京都品川区東品川二丁目２番43号
株式会社アマナデザイン
代表取締役　澤　幸 宏

添付２

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

第50期　計算書類

自　2019年　1月　1日
至　2019年12月31日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社　アマナ

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,538,185**	**流動負債**	**8,267,259**
現金及び預金	633,165	買掛金	1,915,878
受取手形及び売掛金	3,915,190	短期借入金	4,565,811
商品及び製品	17,250	一年内返済予定の長期借入金	942,300
仕掛品	329,697	リース債務	49,323
原材料及び貯蔵品	14,820	未払金	436,576
前払費用	205,367	未払法人税等	29,316
未収入金	76,641	賞与引当金	80,507
短期貸付金	1,887,401	その他	247,543
その他	134,137	**固定負債**	**2,922,795**
貸倒引当金	△675,487	長期借入金	2,363,400
固定資産	**6,418,985**	リース債務	117,330
有形固定資産	**2,532,051**	繰延税金負債	19,105
建物	1,563,419	資産除去債務	394,407
構築物	23,904	その他	28,552
機械及び装置	19,579	**負債合計**	**11,190,054**
車両運搬具	15,114	(純資産の部)	
工具器具及び備品	732,612	**株主資本**	**1,767,116**
リース資産	153,748	**資本金**	**1,097,146**
建設仮勘定	23,672	**資本剰余金**	**1,334,988**
無形固定資産	**437,392**	資本準備金	1,334,988
ソフトウエア	352,677	**利益剰余金**	**△360,821**
ソフトウエア仮勘定	40,054	利益準備金	13,053
のれん	39,053	その他利益剰余金	△373,874
その他	5,607	繰越利益剰余金	△373,874
投資その他の資産	**3,449,541**	**自己株式**	**△304,196**
投資有価証券	13,471	**純資産合計**	**1,767,116**
関係会社株式	2,943,639		
長期貸付金	193,459		
差入保証金	323,007		
その他	96,479		
貸倒引当金	△120,516		
資産合計	**12,957,171**	**負債・純資産合計**	**12,957,171**

(注)　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,396,722**
売上原価		**9,582,733**
売上総利益		**7,813,989**
販売費及び一般管理費		8,062,521
営業損失		**248,532**
営業外収益		
受取利息	38,002	
貸倒引当金戻入額	89,056	
その他	3,423	130,481
営業外費用		
支払利息	88,152	
為替差損	10,943	
売上債権売却損	11,120	
シンジケートローン手数料	18,100	
その他	14,093	142,410
経常損失		**260,460**
特別損失		
固定資産除却損	12,527	
関係会社株式評価損	35,525	
その他	129	48,182
税引前当期純損失		**308,643**
法人税、住民税及び事業税	14,513	
法人税等調整額	61,772	76,286
当期純損失		**384,929**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	11,055	24,108
事業年度中の変動額						
当期純損失					△384,929	△384,929
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△384,929	△384,929
当期末残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△373,874	△360,821

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△304,196	2,152,046	2,152,046
事業年度中の変動額			
当期純損失		△384,929	△384,929
事業年度中の変動額合計	－	△384,929	△384,929
当期末残高	△304,196	1,767,116	1,767,116

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品…… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　５～50年
工具器具及び備品　２～18年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,001,163千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 2,734,612千円
関係会社に対する長期金銭債権 193,459千円
関係会社に対する短期金銭債務 2,425,943千円

(3) 担保提供資産及び対応する債務

（担保に供している資産）

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する㈱アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権

（担保権設定に対応する債務）

長期借入金 748,000千円
（内一年内返済予定の長期借入金 58,000千円）

(4) 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務 271,263千円

(5) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証

amanacliq Asia Limited 171,790千円

(6) 財務制限条項

①当社は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関計６行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,950,000千円
差引額	1,050,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が２期連続して損失とならないようにする。
・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。

タームローン契約

借入実行残高	300,000千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を1,500百万円以上に維持する。
・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が２期連続して損失とならないようにする。
・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持する。
・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される売上高及び経常損益（ただし、経常損益にシンジケートローン組成に関する費用を加算した金額とする。）を連結の年間事業計画書に記載された売上高及び経常損益の金額の80%以上に維持する。

なお、当事業年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、タームローン契約に係る金融機関より、期限の利益喪失につき権利を行使しない方針であることを確認しております。

②長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

借入実行残高	481,600千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持する。

(7) コミットメントライン契約
当社は、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	－千円

4．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

①売上高	2,950,040千円
②売上原価	3,521,333千円
③販売費及び一般管理費	141,311千円
④営業取引以外の取引高	39,588千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435,267株	－株	－株	435,267株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	25,505
貸倒引当金	243,736
関係会社株式評価損	297,526
未払事業税	6,030
未払事業所税	6,948
未払費用	9,916
賞与引当金	24,651
たな卸資産評価減	18,421
繰越欠損金	340,022
資産除去債務	120,767
その他	589
繰延税金資産小計	1,094,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△340,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△720,379
評価性引当額小計	△1,060,401
繰延税金資産合計	33,715
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△52,821
繰延税金負債合計	△52,821
繰延税金負債の純額	△19,105

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱DAYS Book	(所有) 直接 34.0	役員が当該会社の親会社の代表取締役	資金の回収	26,438	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	CCCアートラボ㈱	－	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上	14,688	売掛金	369
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱CCCメディアハウス	－	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上	11,624	売掛金	－

（注）1　取引金額には消費税等は含まれておりません。

2　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

3　2019年６月、当社は㈱DAYS Bookの保有株式を売却いたしました。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アマナイメージズ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	1,199,791
						被担保提供(注2)	748,000	－	－
子会社	㈱アマナサルト	30,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 90.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸付	資金の貸付	－	1年内長期貸付金	430,000
						資金の回収	60,000		
子会社	㈱アマナデザイン	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	売上	787,645	売掛金	147,975
						CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	400,418
						制作業務委託	555,623	買掛金	135,226
子会社	㈱アマナデザインスタジオ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	366,020
子会社	㈱アマナデジタルイメージング	20,000	ビジュアルコミュニケーション	間接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	231,430
						制作業務委託	1,306,612	買掛金	374,450
子会社	㈱アマナフォトグラフィ	60,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	284,132
子会社	amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 60.0	役員の兼任 資金の貸付	売上	－	売掛金	162,943
						資金の貸付	152,278	短期貸付金	153,384
						資金の回収	150,094		
						債務保証(注3)	171,790	－	－
子会社	amanacliq Shanghai Limited	6,700千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 53.7 間接 27.7	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	190,000	短期貸付金	190,000

（注）1　CMS（キャッシュマネジメントシステム）による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。

2　当社の金融機関からの借入について、一部子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」には借入債務の期末残高を記載しております。

3　子会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

4　資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。

5　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

6　取引金額には消費税等は含まれておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	355円36銭
・1株当たり当期純損失	77円41銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。